



平成 26 年 5 月 9 日

各 位

会社名 青山商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 青山 理
兼執行役員社長
(コード番号 8219 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 宮武真人
兼専務執行役員
(TEL 084-920-0050)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 9 日開催の取締役会において、下記の通り平成 26 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 50 回定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 配当の内容

	決 定	直近の配当予想 (平成 26 年 2 月 12 日公表)	前期実績 (平成 25 年 3 月期)
基 準 日	平成 26 年 3 月 31 日	同左	平成 25 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	65 円 00 銭	55 円 00 銭	40 円 00 銭
配当金の総額	3,847 百万円	—	2,426 百万円
効 力 発 生 日	平成 26 年 6 月 30 日	—	平成 25 年 6 月 28 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、平成 26 年 5 月 6 日に創業 50 周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様や、関係各位のご支援の賜物と心より厚くお礼申し上げます。

この創業 50 周年を記念し、かねてお知らせの通り、当期の期末配当において 1 株当たり 10 円の記念配当を実施させていただきます。さらに、今般、期末月における消費税増税前の駆け込み需要などにより、計画を上回る業績をあげることができましたので、業績連動の配当である特別配当を前回配当予想より 10 円増額し、30 円とさせていただくことと致しました。

こうしたことから、当期の期末配当につきましては、普通配当として 1 株につき 25 円、特別配当として 1 株につき 30 円、さらに創業 50 周年記念配当として 1 株につき 10 円を加え、合計 1 株につき 65 円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当として 1 株につき 25 円をお支払いしておりますので、年間配当は、1 株につき 90 円となり、前期に比べ 30 円の増配となります。

(参考1) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	中間期末 (第2四半期末)	期末	年間
当期実績 (平成26年3月期)	25円00銭 (普通配当25円)	65円00銭 〔内普通配当25円 特別配当30円 記念配当10円〕	90円00銭 〔内普通配当50円 特別配当30円 記念配当10円〕
前期実績 (平成25年3月期)	20円00銭 (普通配当20円)	40円00銭 〔内普通配当30円(注) 特別配当10円〕	60円00銭 〔内普通配当50円 特別配当10円〕

(注) 配当方針では、期末の普通配当を1株当たり25円としておりますが、年間の普通配当を1株当たり50円とするため、前期の期末配当に限り、中間での普通配当1株当たり20円を差し引き、期末の普通配当を1株当たり30円としております。

(参考2) 配当方針について

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、一層の利益還元を図るべく、配当性向35%を目処とした一部業績連動の配当を実施しております。なお、この配当性向はデリバティブ評価損益など特殊・特別な損益を損益計算から除外し計算した当社単独の当期純利益に対する配当性向としております。具体的には、安定的な配当として、1株につき普通配当50円(中間配当25円、期末配当25円)とし、配当性向35%を目処に計算した配当が、50円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当とさせていただきます。

以上